

令和6年度第1回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会

会議録

1 日時 令和6年5月30日（木） 午前10時00分から午前11時30分まで

2 場所 ときわ会館5階 小ホール

3 出席者

（委員）

飯野委員、笹川委員、清水委員、田中会長、新田委員、齋島委員、花保副会長、松本委員、丸木委員、三谷委員、近江委員

（事務局）

岩瀬課長、佐藤参与、松尾係長、田中主査、島崎主任、山本主事

4 欠席者

（委員）

小林委員、曾根田委員、山田委員、鳥海委員

5 会議資料

「令和6年度第1回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会」

- ・さいたま市認知症希望大使について
- ・チームオレンジの進捗状況
- ・さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンターの設置
- ・認知症フレンドリーまちづくりセンターオープンニングイベント
- ・参考資料1 さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会設置要綱
- ・参考資料2 さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会運営要領・傍聴要領
- ・参考資料3 さいたま市情報公開条例（抜粋）

- ・参考資料4　さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱

6 議事概要

【1 開 会】

【2 いきいき長寿推進課長あいさつ】

(岩瀬課長よりあいさつ)

【3 委員紹介】

【4 事務局紹介】

【5 資料確認】

【6 会議の公開】

○事務局

会議の公開についてご説明いたします。

本市の附属機関、協議会、懇談会、懇話会、研究会等の会議については、「さいたま市情報公開条例」第23条により原則公開とさせていただいておりますが、不開示情報に該当する事項について審議する場合等は、「さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第4条により、理由を明らかにしたうえで、会議の全部又は一部を非公開とすることができますようになっております。

また、本委員会につきましては、同要綱第8条に基づき、会議録を作成いたします。つきましては、そのための録音を行わせていただきます。また、会議録の作成に当たりましては、発言された各委員にご確認いただくこととなります。

それでは、田中会長にこれから議事の進行をお願いいたします

○田中会長

これより、令和6年度第1回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会を

開会いたします。

議事進行にあたりまして、各委員さんのご協力をいただきながら、進めてまいりたいと存じますので、皆様よろしくお願ひいたします。

はじめに、会議の公開について申し上げます。

さきほど事務局より説明がありましたが、会議については原則公開となるところですが、今回は、認知症希望大使についての議事が予定されております。

事務局にお聞きしますが、個人情報等に配慮する観点はありますでしょうか。

○事務局

今回の委員会では、議題（1）認知症希望大使についてのなかで、認知症希望大使の候補者本人が委員会に出席して発言の機会を設けております。

認知症希望大使につきましては、現在候補者であり、大使として任命する手続きの途中段階であることから、大使として任命するまでは、個人情報等に配慮することが必要になります。

○田中会長

事務局より説明がありましたが、認知症希望大使の候補者は、現在大使として任命する手続きの途中であり、個人情報等に配慮する必要があることから、議題（1）の認知症希望大使については、非公開とする、委員会を一部非公開とすることといたしますが、よろしいでしょうか。

（【異議なし】の声あり）

それでは本日の委員会を一部非公開とすることといたします。

○田中会長

それでは、本日、傍聴希望の方は何人いらっしゃいますか？

○事務局

現在傍聴の希望者はいません。

○田中会長

それでは、本日傍聴者がいらっしゃらないとのことですので、このまま会議を進めてまいります。

【7 議題】

○田中会長

それでは次第に従って、議事を進めさせていただきます。本会議は、会議録を作成しますので、発言にあたっては、私（会長）より指名したのちに、ご発言いただきますよう、ご協力願います。

それでは、議題（1）さいたま市認知症希望大使についての説明を事務局にお願いします。

【議題1】認知症希望大使について

（事務局より説明）

○田中会長

ただいま、さいたま市認知症希望大使について事務局からご説明がありました。本日は大使の候補者の方がお見えということで、市として初めて認知症希望大使を設置するということもある予定ですので、委員の皆様には、大使のイメージや、ご本人の思いを聞いていたくために、本日お越しいただきました。そのため、質疑等はご遠慮ください。

また、今年4月から一部業務を開始している、認知症フレンドリーまちづくりセンターのコーディネーターの方もお見えになっています。

それでは、大使候補者の方とコーディネーターの皆様にお話を少しお願いしたいと思いますが、前の方にお越しいただけますでしょうか。

（大使候補者及びコーディネーターより挨拶）

○田中会長

候補者のお二人、そしてコーディネーターの皆様、ありがとうございました。お二人の話を伺って、本当に今、すごく温かい気持ちになっています。

本当にありのままでいていただきたい、大使という大役で、それこそプレッシャーに思うこともあるかも知れませんが、本当にありのままで行っていただきたいなど率直に思いました。どうもありがとうございました。

それではご退席をお願いいたします。

ただいまお二人のお話しなども含めまして、さいたま市の認知症希望大使についてのご意見等がございましたら、挙手にてご発言をいただきたいと思います。

○丸木委員

希望大使を任命することはとても大事だと思います。

希望大使になれる方はかなりおられます、なかなか病状をカミングアウトしていい

か悩んでいる方もいらっしゃいます。いざ本人が良くても、家族が駄目だったなど、様々な場合があります。

(認知症希望大使は) 三、四名はいらっしゃった方がいいかなと思っております。今のような生の話を聞くということも、とても重要です。大使候補のお二人のお話にもありましたが、そういう居場所がなくなってしまうんですよね、認知症って。

その居場所づくりみたいなものが、後で述べるようなチームオレンジだとか、それからこのフレンドリーセンターが役に立てればいいのかなと思っております。

○田中会長

どうもありがとうございます。

居場所ということや、三、四名は必要ではないかというようなご意見がありました。

○花俣委員

大使候補者の二人それぞれ、しっかりと発信していただきました。実は昨日、埼玉県のオレンジ大使の方と一緒に埼玉県の認知症サポーター養成講座を開催しました。彼の前半のメッセージが 30 分でしたが、今の改訂版になった養成講座の一番大事なポイントとして、皆さんに持って帰ってもらいたいところが、彼の話ですとんと落ちたかなと感じました。私の話はなくてもよかったですかなと思うぐらいでした。

(国の認知症施策推進会議に提出された認知症当事者の意見書の紹介)

まさにフレンドリーまちづくりセンターが目指す方向と、この当事者の方がおっしゃっていることっていうのは一致しているのかなと思いながら、今日この場に来た次第です。引き続き、コーディネーターの皆さん、或いはこれから展開してくださる中心になっていく先生方にも、ぜひこういう当事者の声を大事にしていただければなというふうに思った次第です。

○田中会長

貴重な情報をご紹介いただきました。

その他ご意見等ありますでしょうか。

希望大使は今回お二人の方ということですが、今後は人数も増やしていくたらというような方針も含めて、期待をしながら、活動もこの資料にあるように、様々な活動内容が記載されておりますので、その方々のやりたいことと繋がっていけるようにという気持ちもあります。

では議題 1 を終わらせていただきたいと思います。

【議題2・3】認知症フレンドリーまちづくりセンターについて・イベントについて

(事務局より説明)

○田中会長

この内容につきまして、ご意見等がございましたら、挙手にてご発言をお願いしたいと思います。

○三谷委員

前に各区で認知症相談ってありましたよね。

年に1回なんですけれども、私は大宮区を担当していたんですが、家族の人や本人が相談に来るということで。年に1回で2人とか多くても3人弱で、たまにキャンセルになったりもして、それほど数は多くないんですけど。

ただ、普段聞けないようなことなんかを詳しく説明して、患者も家族もすごく喜んで帰つていったんですけど、まちづくりセンターの事業が始まるってことで一旦終了だったと思います。

今後、再開の予定などがあれば伺いたい。多分これはこれですごくいい事業だと思うんですけど。

○事務局

認知症相談事業につきましては、これまで社会福祉協議会の方に委託を行っていました。こちらの事業を終了したわけではなく、委託先を社会福祉法人シナプスに変更する形で継続しています。

○丸木委員

相談事業とまちづくりセンターも非常に近いものと思っているんですけども、従来の相談事業は、各区で場所を最初に決めといて、そこにいついつというような形ですと、やっぱり臨機応変にそこに行くということが難しい。

僕も三谷先生同じように相談医として、年に2回ぐらい（認知症相談に）出ていたんですけども、こっちが勝手に決めたところに相談に来るというところで、この相談事業ってうまくいってないんじゃないのかということを言っていたんです。

今回このまちづくりセンターができたので、常時その相談を受けて、そして医者の相談に結びつける相談事業という。場所や時間を決めないで、医者にまわしたほうがいいものに関しては医者に回すと。

そういう形で4月から始めて、以前と同じような相談が来て、専門医にまわしているのが

今2例ぐらいという形ですので、以前よりも、より時間的にもそれから、タイムリーな形で診られるという形になってきているのかなというふうに思っておりますので、そんなふうな形で対応しております。

先ほどのまちづくりセンターの方の認知症フレンドリー企業・団体みたいなところで、医師会の協力という形でお願いしたんです。医師会で2007年から、三谷先生もその当時から一緒に仕事をして、さいたま市でもの忘れ相談医というものを作つて。その当時160ぐらいで始まってずっと脈々と続いているんですけど、そういう先生にまず相談できるような体制を作つて、そういう先生方は皆、この認知症フレンドリー企業・団体に入っていただくと。

あともう1つはですね、今回新しいお薬が出たので、これがなるべく早く診断しないと使えなくなってしまうお薬なんですね。

先ほど大使候補者のお話にもあったように、就業中に、何かおかしいよと言われて、診断に至つたと。

今であれば、就業中におかしいよと言われたときに、産業医だとか産業医に準じるもののが大体の企業にはありますので、そこの先生方が、もしかしたら早く診断すればいい治療法もあるんじゃないかということを勧めるという形で、産業医にも、是非とも、もの忘れ相談医になって欲しいということで、日本医師会の方にも、産業医の方にそちらの方を勉強させるような会議をやりなさいということを言つております。

○田中会長

その他、いかがでしょうか。

○清水委員

今、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員という方がいらっしゃいます。その方を中心に、オレンジコーディネーターとして、チームおれんじを増やしていくというか、設置を目指しています。5月28日に開催された認知症地域支援推進員の連絡会でも、そこが目的ではないよねと意見が出ました。設置が目的ではなくて、大切なのは、本人たちのご意見を聞くということ。

今まで、地域包括支援センターでは認知症カフェを開催しているんですけど、どちらかというと包括の方が中心となって、やることを決めていたんです。うちの方でやりかたを変えまして、来てくださっている認知症の傾向がある方や、そのご家族の方など参加者を交えまして、やりたいことを決めて。認知症の方に早く来てもらえないかということでお手伝いをお願いしたら、すごく前から来てくれて、片付けも手伝ってくれて、やる気が全然違つたんですね。

チームおれんじっていう形にはならないかも知れないんですけど、そういう意識を持つて、私たちの方でもご本人たちの意見を聞こうとか、ご本人たちのやりたいことをやってい

こうみたいな、この土壤は連絡会でも話をしていて、みんな持っているんじゃないかなと感じました。いずれチームおれんじという形になるのもいいし、ならなくとも、そういったことが、もっと地域の人にも伝わっていって欲しいということが、主な意見として出ました。1歩ずつという形にはなりますが。

○田中会長

ありがとうございます。

ついつい政策的になるところ、何ヶ所設置しましょうとか、数値目標とかっていう形もあって、それも大事だと思うんですけど、それが項目的になってしまふ。今おっしゃった通りですね。一歩ずつ地域に暮らす方の思いも酌み取りながら、ゆくゆくはだつたりとか、そうならなくとも、でも居場所はあるよね、みたいなところで、続していくことも大事なポイントですね。

○齋島委員

清水委員の話に全く同感です。

私は認知症対応型のグループホームに入所している方の後見人をしておりますが、一番生き生きしているのは「自分がこれをやりたい」というようなことを言ったらそれを取り上げて、それを生かしてあげられたときです。

私も清水委員の話に大賛成で、促進をお願いしたい。スタッフの手伝いを主体的にどんどんやって頂く、そういう形ですね。

私から1つ提案なんですけども、約400人から500人のおれんじパートナーが今いる。この方たちをいかに活性化するかということが1つのポイントだと思うんですね。チームおれんじの立ち上げも運営も、この方たちを中核的な存在として考えていらっしゃるって話は先般お聞きしました。

それで1つの提案なんですが、各地域包括支援センターにオレンジコーディネーターがいます。

それぞれの各地域の中で、すでにおれんじパートナーとして活動している方もいらっしゃるかもしれませんけど、まだまだ少ないと私は踏んでいます。私の経験では、ほとんどそういう話を聞いたことないです。

活性化する一つの方法として、地域包括のコーディネーターの方が、自分の所管している区域の中でおれんじパートナーの方を参考して、そこで顔が見える形にしてもらいたい。おれんじパートナー同士が全く顔が見えないんですよね。顔が見える形にして、ざっくばらんにいろんな話ができる。その中でチームオレンジという施策が進んでいく。

そのためには、皆さんには情報を持ってないと思うんで、地域包括の方で手分けして全国の先進的な事例を集める。

各県、各自治体が今進めているチームオレンジの中で、すでに取り組んでいるところが出

てきているわけですよね。

そういうところでどういう活動しているのかということについての情報を、もっと広く情報提供を同じおれんじパートナーの方に提供してもらえば、きっとそれが 1 つの種になって、もっと大きく広がっていくんじゃないかなと思います。

要するに先進的な事例について同じおれんじパートナーがほとんど知らないということ。それについての話をしてもらいたい。おれんじパートナーそれぞれが顔を見て、一緒にやつていこうか、同じ地域じゃないか、と続いていく。

ちなみに民生委員の活動でも、自治会単位で数人がまとまって、何やろうかと、顔が見える中でやっている。その辺のところが気になったので、ぜひこれは市の方にもお願ひしたいと思います。

○田中会長

貴重なご意見ありがとうございます。顔の見える関係をっていうところと、他県とかも含めた情報も共有しながら、意識を高め合っていく必要があるというご提案をいただきました。

ありがとうございます。

○笹川委員

質問なんですけど、今回のまちづくりのセンターの方の開設とあわせてポータルサイトの開設に関して、これは地域住民とか関係者の方々にどのような形でアピールしていく、周知していくっていう形の流れになっているのか教えてください。

○事務局

事務局の方からお答えさせていただきます。当然、ポータルサイトの開設もあわせてセンターをどう認知していただくかというのは、非常に重要な観点と考えております。

当然イベントっていうのも 1 つの手段になると思いますし、6 月の市報のでもセンターの開設のお知らせをさせていただいておりますので、そうした市の広報手段も様々に活用しながら、ポータルサイトの開設やセンターそのものの認知をしていただくっていう広報活動を進めていきたいと考えております。

○丸木委員

認知症疾患医療センターの運営を社会福祉法人シナプスが 2009 年から受託しております、認知症の連携協議会っていうのを年 2 回やっているんですね。これは認知症疾患医療センターから地域包括支援センターに声をかけているんですけど、参加する地域包括支援センターが決まっている。

地域包括支援センターも忙しいということを理由にほとんど来ないところが多いんです

ね。ですから地域包括支援センター 자체が、そういう横の連携を取るとか、自分たちも同じようにやるというような意識が低いかなということが一つ。

それから、初期集中支援チームを作ったときも、初期集中支援チームに対して困難事例や、なかなか医療介護に結びつかないケースを情報共有してこなかった地域包括がは幾つかあるんですね。これは縦の連携ですけど、そういうものがうまくできてなかった。

さいたま市では、地域包括支援センターの運営協議会のような形で年度の成績みたいなものを出しておりますけれども、そういう中に、具体的にそういうところに出席しているか、参加しているか、ということをしっかり入れて、半分義務的な形で出て、そこで情報を得るということをしなくてはいけないかなと思っております。

ですからこの次、認知症疾患医療センターの連絡協議会に関しては、このフレンドリーセンターを取り上げてようと思っておりますので、すべての地域包括に参加していただいて、その中でフレンドリーセンターがどういうことやるのかということをきちんと説明したいと思います。欠席する場合には、とにかく誰か1人が出せというぐらいのことはやっていきたいというふうに思っております。

○近江委員

1つ目の（議題で）花俣委員が前半におっしゃっていた、委員会に当事者の方が参加するという話があって、これは非常に素晴らしい企画だと思います。

がんの治療の領域でも、我々の精神領域でも、ピアソポーターという、実際にアウトリーの現場でも入っていただいて、医療の取り組みに加わっていただいているので、いろんな領域でそういうことが本当に必要になってくると思います。

もう1つは的外れな質問もあると思いますが、このフレンドリーセンター。4つの機能、非常に多岐にわたる、交流促進、人材育成もあって、産学官連携もいろんな業務がありますけど。これは非常にマンパワーが必要になってくると思うんですけど、このセンターで、ご尽力される人の、人集めとか、その辺のことはどのような進捗状況か教えていただければと思います。

○事務局

事務局の方からお答えさせていただきます。今回、センターの運営自体は、いわゆる委託業務ということになりますので、その業務に対して必要な人員を受託者の方で検討していただくということになっています。現状、体制としては5名のスタッフを確保していただいているという報告をいただいております。

花俣委員や近江委員のからお話をありました、当事者の方が委員会をはじめとした市の施策に関しての意見交換の場にどう関わりを持っていただくかというのは、我々の方も重要な視点だと思っております。今後、予定としては希望大使を設置することになりますが、大使が設置されたときの活動の中にそうした委員会への参画というところも、どういう参

画の仕方があるかというところも含めて、検討していきたいと考えております。

○丸木委員

近江委員のご質問に関して、受託する我々の方でも、相当大きな事業であると認識しています。当法人の職員でも、相当優れた者を集めてやっておりますので、予算内での人件費ということがございますけれども、胸を張って、どこに出しても心配がないようなスタッフで行っているということになると思います。

確かに少し大きくて、なおかつ漠然としたテーマであったり、フレンドリーセンターの事業であったりなんですけれども、これは複数年かけて完結させていく事業だと思っております。もちろん1年目からがっちりやるつもりですけれども、そういうことをしっかりとやつていきたいというふうに思っております。

マンパワーに関しては、数はもちろん多ければ多いにこしたことはないんですけども、今任命した者がしっかりできる者ですので、その辺はセンターに行って見ていただくと、ご理解していただけるかなと思っております。

○花俣委員

本当に有能なスタッフを集めていただいてスタートになるかと思うんですけど、丸木先生もおっしゃったように単年度でどうこうというような事業ではとてもないと思っています。中長期的に見て、本当に先駆的な取り組みだったんだなと振り返れるように、運営スタッフだけが頑張るよりも、まちづくりなわけですから、様々な主体が関わっていって、それこそ近江先生もぜひ、まちづくりセンターにお力添えをいただければ。

みんなで作る、そしてその中核をなしてくださるのがまさにセンターだと捉えていきたいたいなと思っています。皆さんもセンターに出向いていって、或いは認知症カフェもオープンしたというお話を聞きましたので、そこは何も当事者限定ということではないと思いますので、皆さんもそういうところに関わりながら、当事者と向き合う時間を持っていただくということが、最も有効な手だてかなと思っています。私たちもできる限り協力していきたいと思っている次第です。

○田中会長

最後に花俣委員がおっしゃいましたけれども、様々な多様な主体、セクターが、地域そして行政を繋いでいく、関わっていくということを継続的にということが求められるなと思います。

その中核を担うのが、フレンドリーまちづくりセンターになっていって欲しい。名称がなかなか、愛称か作られていくのかな。今日の委員会でもいろんなセンターの言い方があったので。またそういったところも含めて、皆さんと育てていくというか、作っていく、関わっていくということができたらいいなというに思うところでございます。

○田中会長

それでは議題2、3のところは終了させていただいて、すべて本日の議題を終了ということにさせていただきます。

最後に委員の皆様から全体を通して何かご質問等がございましたらお願ひいたします。

(発言なし)

○田中会長

ない様子ですので、事務局の方へ進行をお返ししたいと思います。会議の進行にご協力いただきまして本当にありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ本当にありがとうございました。

(以下、事務連絡)

7 閉会